

平成27年国勢調査を実施します

国勢調査
2015

国勢調査とは？

国勢調査は、国の最も重要な統計調査です。国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、全世帯を対象に、平成27年10月1日を基準日として実施します。

国勢調査で集計された結果は、衆議院小選挙区の画定や、地方交付税の交付額の算定など、行政が実施するさまざまな施策に利用されます。

また、将来人口を推計するうえでの基礎データや、国民経済計算などの加工統計を作成する際の基準人口といった、他の統計における情報基盤としても活用されます。

より正確な統計を作成するために、皆さんのご協力をお願いします。

インターネット回答が

可能になりました

今回の調査から、インターネット回答が可能になりました。パソコンやスマートフォンなどでインターネット環境がある世帯は、便利なインターネットでの回答がおすすめです。

調査員が9月上旬に配布する、「インターネット回答の利用案内」に沿って入力すれば、調査終了となります。

なお、インターネットでの回答が困難な場合でも、紙の調査票を配布しますので、いずれかの方法でご回答ください。



個人情報

厳格に保護されます

国勢調査では、統計法により、厳格な個人情報の保護が定められており、国勢調査に関わる人に、守秘義務が課せられています。また、統計以外の目的に調査票を使用することはありません。安心してご回答ください。

国勢調査は

回答の義務があります

統計法では、正確な統計を作成するために、調査項目に回答する義務（報告義務）が定められています。また、回答を拒んだり、偽ったりした場合の罰則も定められています。

調査項目

1 世帯員について(13項目)

- 氏名
- 男女の別
- 出生の年月
- 世帯主との続柄
- 配偶の関係
- 国籍
- 現在の住居における居住期間
- 5年前の住居の所在地
- 就業状態
- 所属の事業所の名称および事業の内容
- 仕事の種類
- 従業上の地位
- 従業地または通学地

2 世帯について(4項目)

- 世帯の種類
- 世帯員の数
- 住居の種類
- 住宅の建て方



調査の流れ

9月10日(木)～12日(土)

「インターネット回答の利用案内」を配布

調査員が各世帯を訪問し、「インターネット回答の利用案内」を配布します。



9月10日(木)～20日(日)

パソコンやスマートフォンから
インターネット回答

配布された「ID・パスワード」を入力して、期間内にインターネットで回答してください。インターネットで回答した場合、調査は終了です。



9月26日(土)～30日(水)

調査票の配布・回答の記入

調査員が、インターネットで未回答だった世帯を訪問し、紙の調査票を配布します。「調査票の記入のしかた」をよく読んで記入してください。

10月1日(木)～7日(水)

調査票の提出

記入した調査票は、調査員に直接渡すか、郵送で提出してください。郵送提出された調査票は、まとめて市に届けられます。



調査票の確認・集計 調査票の記入漏れや記入誤りなどを確認し、コンピュータによる集計を行います。

- ・不在などで数回訪問してもお会いできない場合、ポストなどに書類を投函させていただくことがあります。
- ・調査票への記入は、黒鉛筆またはシャープペンシルをお願いします。
- ・調査票は、機械にかけて集計します。折り目以外のところで折ったり、汚したりしないようにご注意ください。
- ・調査票の内容に不備がある場合、内容についてお尋ねすることがありますのでご協力をお願いします。

調査の内容、記入に関して分からない点はコールセンターにお問い合わせください

国勢調査コールセンター

午前8時～午後9時

※土日祝日も利用できます

(10月31日まで)

☎0570-07-2015

IP電話の場合：☎03-4330-2015

※通話料がかかります

国勢調査を装ったかたり調査にご注意ください

国勢調査を装った不審な訪問者や、電話・電子メールにご注意ください。

不審に思った際には、回答せず、速やかにお知らせください。

※調査員は、身分を証明する「国勢調査員証」を携帯しています

国勢調査員証



●問合せ先 国勢調査小郡市実施本部(総務課広報統計係内) ☎72-2111内線243